

今回の主な論点

(1) 景観形成の取り組みの方向性（景観施策の体系）について

- ・ 景観形成の目標・基本方針及びこれらの達成に向けた施策体系となっているか

(2) 建築物等の景観誘導について

- ・ 景観計画区域の細分化による区域設定の考え方について
- ・ 重点届出区域の指定の考え方について

(3) 今回新たに導入する景観法の制度について

- ・ 景観計画（広告物基準）と屋外広告物条例の連携について
- ・ 景観重要公共施設の指定の考え方について

(4) 「今後の景観施策のあり方について」（とりまとめ案）について

- ・ 構成、内容が適切かどうか

(5) その他

- ・ 景観計画改正案（事務局たたき台）について（継続審議）
- ・ 都市景観条例改正方針案について（継続審議）